

## PRTR 排出量による暴露クラスの見直し

### 1 PRTR 排出量による暴露クラスの見直し方法

化審法の優先度マトリックスの優先度が「中」又は「低」に区分された物質のうち、『物質範囲が、PRTRの政令物質と化審法の届出対象とで同じもの』について、PRTR排出量を用いて暴露クラスを付与し、化審法届出情報に基づく暴露クラスと比較をし、PRTR排出量による暴露クラスの方が、より排出量の多い暴露クラスとなる物質を抽出した。なお、PRTR排出量は、PRTR届出排出量に加え届出外排出量も合算して暴露クラスを求めた（資料2-2-1参照）。PRTR届出外排出量の排出先媒体（大気・水域）は、「PRTR届出外排出量の推計方法の詳細資料」<sup>1</sup>を基に同定した。

暴露クラスとして使用したデータは以下のとおり。

#### ○化審法届出暴露クラス

- ・令和3年度実績の一般化学物質の製造・出荷量情報に基づく推計排出量から設定した暴露クラス

#### ○PRTR暴露クラス（届出・届出外）

- ・令和3年度のPRTRの届出及び届出外排出量（人健康では大気+水域、生態影響では水域排出量）

### 2 暴露クラスの見直し結果

PRTR排出量による暴露クラスの見直しを行い、人健康影響用暴露クラスにおける見直し結果を図表1に、生態影響用暴露クラスにおける見直し結果を図表2に示した。見直した結果、PRTR排出量による暴露クラスが化審法届出情報に基づく暴露クラスを上回った物質は、人健康影響において1物質あったが、優先度「高」となる物質はなかった。

<sup>1</sup> PRTR インフォメーション広場 令和3年度届出外排出量の推計方法の詳細  
[https://www.env.go.jp/chemi/prtr/result/todokedegai\\_siryo.html](https://www.env.go.jp/chemi/prtr/result/todokedegai_siryo.html)

図表 1 PRTR 届出+届出外排出量による暴露クラスの見直し（一般化学物質の人健康影響用暴露クラス）

PRTR番号	物質名称	CAS 登録番号	生分解性	有害性 クラス	化審法届出		PRTR届出・届出外(大気・水域)					PRTR届出(大気+水域)			
					優先度	暴露クラス	優先度	暴露クラス	届出・届出外排出量[t/y]			優先度	暴露クラス	届出排出量 [t/y]	
									届出外排出量[t/y]						
									合計 (大気+水域)	大気	水域				
158	1, 1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	75-35-4	難	2	中	5	中	4	42.9	-	-	-	中	4	42.9

図表 2 PRTR 届出+届出外排出量による暴露クラスの見直し（一般化学物質の生態影響用暴露クラス）

PRTR番号	物質名称	CAS 登録番号	生分解性	有害性 クラス	化審法届出		PRTR届出・届出外(水域)				PRTR届出(水域)			
					優先度	暴露クラス	優先度	暴露クラス	届出・届出外排出量(水域)[t/y]		優先度	暴露クラス	届出排出量 [t/y]	
									届出外排出量(水域)[t/y]					
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-